証券コード　3446
2019年９月６日

株　主　各　位

大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目４番35号
株式会社ジェイテックコーポレーション
取締役社長　津　村　尚　史

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月25日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年９月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目５番38号
当社本社４階「大会議室」
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　第26期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.j-tec.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、米中による保護主義的な通商政策がもたらす貿易摩擦の激化や、日韓の外交上の問題等が影響し、先行きについては不透明な状況となっております。

このような経済環境の中で当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、前事業年度に続いて増収増益を実現いたしました。また、放射光施設用のＸ線ミラーの事業拡大のみならず、当社が得意とする表面加工技術や計測技術を応用し、半導体分野等その他産業分野における新事業の開拓にも注力してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高につきましては、1,285,560千円（前期比 27.3％増加）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

＜オプティカル事業＞

国内につきましては、大型放射光施設「SPring-8」やＸ線自由電子レーザー施設「SACLA」等への販売が引き続き堅調に推移しました。

海外につきましては、北米及びアジアなど海外の放射光施設への販売が伸長しました。特に、アメリカのスタンフォード大学内にあるＸ線自由電子レーザー施設（LCLSⅡ）向けを中心にＸ線ナノ集光ミラーの販売が好調であり、アジアにおいては放射光施設の新設が続く中国や、台湾の旺盛な需要を背景として販売が伸びました。さらに、ブラジル、ドイツ等の施設に対しても販売を行ってまいりました。

新しい第４世代の放射光施設の建設またはバージョンアップや、Ｘ線自由電子レーザー施設の建設が競い合って進んでいる状況にあり、特に中国での建設ラッシュが続いております。このような状況の中、今後さらに高精度ミラーの需要増大が予想されることから、新工場の稼働も含めた生産の拡大と効率化を引き続き図ってまいります。

この結果、売上高は1,186,534千円（前期比 31.3％増加）となりました。

＜ライフサイエンス・機器開発事業＞

当社が独自に開発した培養方法であるCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器（CellPet 3D-iPS、CellPet FT）の販売、及び同じく汎用型機器であるCellPetⅡの販売が当初予算を割り込む結果となりました。これらの汎用型機器については、ユーザーへの浸透に時間を要すると想定して売上計画を前事業年度よりも大きく下げていたものの、浸透に想定以上の時間がかかったことにより予算をさらに下回る結果となりました。今後とも、ユーザーの皆様に本技術を広く周知しご理解いただけるように、引き続き地道な営業活動を進めてまいります。

また、機器開発案件の販売についても当初予算を大きく割り込む結果となりました。プラズマCVM技術（表面ナノ加工技術）を利用した量産向け製造装置の試作開発や、グラビア印刷試験機（GP-10）のOEM販売が業績に寄与したものの、それ以外の大手企業からの受託開発案件の進捗が滞ったことが要因であります。

このような状況の中、中長期的にはCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器の販売を推進するとともに、今後は機器開発事業に注力し、機器開発事業における新規事業分野の開拓に注力してまいります。

この結果、売上高は99,025千円（前期比 6.8％減少）となりました。

以上の結果、利益につきましては、売上総利益は前事業年度に比べ189,213千円増加し、941,128千円(前期比 25.2％増加)となりました。また、事業拡大に伴う人件費の増加や研究開発費の増加等があったものの、前事業年度に発生していた上場関連の費用がなくなったこと等により、当事業年度における販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて3,670千円減少し、当事業年度における営業利益は436,507千円(前期比 79.2％増加)、経常利益は496,630千円（前期比 77.8％増加）、当期純利益は332,172千円（前期比 90.3％増加）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 25 期 (2018年６月期) (前事業年度)		第 26 期 (2019年６月期) (当事業年度)		前事業年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
オプティカル事業	903,661千円	89.5%	1,186,534千円	92.3%	282,872千円	31.3%
ライフサイエンス・機器開発事業	106,227	10.5	99,025	7.7	△7,202	△6.8
合計	1,009,889	100.0	1,285,560	100.0	275,670	27.3

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は総額で773,077千円であり、主に新社屋の建設費用及びオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器の購入費用であります。

③　資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使により61,000株の新株式を発行し、10,254千円の資金を調達いたしました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 23 期 (2016年６月期)	第 24 期 (2017年６月期)	第 25 期 (2018年６月期)	第 26 期 (当事業年度) (2019年６月期)
売　上　高(千円)	596,906	801,811	1,009,889	1,285,560
経　常　利　益(千円)	124,514	199,706	279,340	496,630
当　期　純　利　益(千円)	83,731	129,925	174,515	332,172
１株当たり当期純利益　(円)	16.84	25.38	32.76	57.11
総　資　産(千円)	1,056,250	1,122,968	2,523,347	2,871,547
純　資　産(千円)	454,858	584,783	2,105,314	2,447,647
１株当たり純資産　(円)	88.84	114.22	364.56	419.40

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

２．2016年11月11日付で普通株式１株につき100株の株式分割、2017年12月30日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。そのため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については、当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定して算定しております。

３．第23期の数値は、誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。

４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識しています点は以下のとおりであります。

① 事業活動に関わる課題

＜オプティカル事業＞

当社は世界規模で拡大しております放射光施設並びにＸ線自由電子レーザー施設向けの高精度ミラーの需要に応えるため、生産施設の増強、生産工程の効率化を進めており、引き続き当事業での重要課題としてとらえております。

このため独自のEEMナノ加工装置とMSI及びRADSIナノ計測装置等の生産設備の増設を積極的に進め、また海外競合他社に対する技術的優位性を維持するため、現在のナノ加工技術の効率化、高精度化を図るための研究開発を推進し、さらに新しい製造技術の実用化開発を進めております。

また世界各地の放射光施設では新しい第４世代の放射光施設により光源の強化が図られ、そのバージョンアップに対応するための新しい光学系の構築が求められており、回転楕円ミラーや形状可変ミラー、各種ウォルターミラー等次世代放射光施設向けの新製品の開発・販売を推進しております。

なお､独自のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADSI及びMSIは世界に類を見ない高精度な原子レベルの自由曲面の加工を可能にするものであります。最近では半導体や宇宙ビジネス、医療技術など他の産業分野で使われる光学素子においても従来の技術では不可能な高精度化が望まれており、当社の表面創成技術はこれら分野においてビジネスを展開するための技術的ポテンシャルを有しております。そこで当社では放射光施設分野以外への市場開拓を実施し、各種産業分野の企業や研究機関と共同開発を積極的に進め成果を上げており、今後も積極的に新規参入を実施してまいります。

さらに、当社ではナノ加工技術EEM以外にも大阪大学の表面加工技術であるプラズマCVMやCARE(触媒基準エッチング法)を技術導入して実用化開発を進めており、また新しい計測技術についても大阪大学と共同開発を積極的に進めております。成長分野への展開を図るうえで技術的ポテンシャルを上げ、選択肢を広げることにより有効的に新規参入を推進するだけでなく、新しいナノ加工装置の製造販売を目指します。

＜ライフサイエンス・機器開発事業＞

再生医療の拡大に伴い、その周辺産業の市場規模も拡大傾向にあり、その中で当社の対象市場となる自動細胞培養装置、培養容器(消耗品)及び再生医療・創薬用の各種細胞ソース等の市場も拡大すると予想されております。またiPS細胞による創薬への利用も研究開発が活発にされております。

そこで当社は独自の浮遊培養技術「CELL FLOAT」を用いた再生医療の研究開発事業を推進し、臨床研究へと進めてまいります。また2017年1月に上市したiPS細胞用の回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS」や小片化装置「CellPet FT」をもとに商品展開を推進し、さらに近年急速に進歩しつつあるオルガノイド(ミニ臓器)を作り出す技術に、当社の「CellPet FT」が有効であると評価されており、適用拡大を図ってまいります。

またこのように、当社としては当社独自の製品開発を積極的に進め、顧客を獲得し、市場の拡大に備えるために優秀な技術者の確保、生産体制の強化、保守サービスの構築が当事業での重要課題であると認識しております。このため当社では優秀な技術者の確保のために積極的な中途採用活動を展開する一方で、生産体制の強化や保守サービスの構築につきましては新たな協力会社との関係構築によって対応する方針であります。

② 技術開発体制の構築

当社の顧客の多くは、基礎研究に取り組んでいる研究機関・大学・企業の研究者で、この基礎研究の分野で当社が成長するには、最先端の技術動向のキャッチアップと継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築し、継続的に付加価値を提供することが重要であると考えております。

このような認識のもと、オプティカル事業では国際学会での企業展示だけでなく、当社の製品や最新の技術紹介等を積極的に発信してまいります。また、ライフサイエンス・機器開発事業においては、独自に細胞培養センターを設け、ここをオープンイノベーションの拠点として最先端の技術開発に取り組んでいる研究機関や大学との共同研究や企業との事業連携を積極的に推進することに努めてまいります。また、その体制のもとで定期的な勉強会や講義を積極的に実施し、当社技術者の技術レベルの向上も図ってまいります。

③ 営業力の強化

当社の両事業とも、その事業規模を拡大させるためには営業力の強化が重要であると考えております。しかしながら、当社が取り扱っている製品は、コンサルティング営業ができるよう

な技術知識が必要となるため、即戦力となる営業人材の確保は難しく、継続的な営業人材の確保と強化は特に重要な課題であると考えております。具体的には、技術者の社内ローテーションや製品に関連する物理学等の基礎学力を有している人材の採用活動を行い、加えて既存営業マンによる継続的な現場教育を推進し、営業力の強化に注力してまいります。

④　内部管理体制の強化

ここ数年間の当社の急速な成長に伴い内部管理に関係する業務が多岐にわたって発生しておりますが、今後のさらなる成長のためには内部管理体制の一層の強化を図る必要があると認識しております。そのためには、内部管理の重要性に対する全社的な認識の強化を図るために、内部管理に精通した人材を採用し、また経理・人事・広報・法務等に精通した人材も積極的に採用活動を推進して、業務の有効性と効率性を高めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2019年６月30日現在）

当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①　オプティカル事業

放射光施設で行われる、Ｘ線を利用した基礎研究や産業利用などの分析装置に使用するＸ線ナノ集光ミラーの開発・製造・販売

②　ライフサイエンス・機器開発事業

医薬及び創薬を含めバイオ分野の基礎から量産技術に関わる、各種自動細胞培養装置の開発・製造・販売

⑹ **主要な営業所**（2019年６月30日現在）

本　　社	大阪府茨木市
事　業　所	神戸事業所：神戸市
細胞培養センター	大阪府吹田市（大阪大学内）

⑺ **従業員の状況**（2019年６月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
38名（３名）	３名増（２名増）

（注）　従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年６月30日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みなと銀行	77,500千円

2．株式の状況（2019年６月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　20,480,000株

⑵ **発行済株式の総数**　5,836,000株（自己株式20株を含む）

⑶ **株主数**　4,044名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
津村尚史	3,272,000株	56.1%
大阪コンピュータ工業株式会社	360,000	6.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	260,900	4.5
有馬誠	100,000	1.7
第一生命保険株式会社	66,700	1.1
川﨑望	50,000	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	44,300	0.8
柳田祐一郎	40,700	0.7
株式会社森本本店	38,500	0.7
山内和人	30,000	0.5

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数は61,000株増加し、5,836,000株となっております。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2014年12月19日	2015年６月17日
新株予約権の数		48個　（注）３	29個　（注）４
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　48,000株 (新株予約権１個につき　1,000株) （注）２	普通株式　29,000株 (新株予約権１個につき　1,000株) （注）２
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　103,000円 (１株当たり　103円) （注）２	新株予約権１個当たり　103,000円 (１株当たり　103円) （注）２
権利行使期間		2016年12月26日から 2023年12月25日まで	2017年７月１日から 2024年６月30日まで
行使の条件		（注）１	（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　1個 目的となる株式数　1,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　2名

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2016年５月16日	2017年６月27日
新株予約権の数		20個　（注）５	14個　（注）６
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　20,000株 (新株予約権１個につき　1,000株) （注）２	普通株式　14,000株 (新株予約権１個につき　1,000株) （注）２
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　464,000円 (１株当たり　464円) （注）２	新株予約権１個当たり　464,000円 (１株当たり　464円) （注）２
権利行使期間		2018年５月27日から 2025年５月26日まで	2019年６月28日から 2026年６月27日まで
行使の条件		（注）１	（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　4個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　4個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．上記各新株予約権行使条件は次のとおりです。
①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
④新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
⑤当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
２．2017年12月30日付で行った１株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2019年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	津村尚史	
取締役	上田昭彦	営業部長
取締役	岡田浩巳	製造部長
取締役	平井靖人	管理部長
取締役	川﨑望	株式会社テクノ高槻　代表取締役社長
取締役	松見芳男	
常勤監査役	尾方勝	
監査役	西田隆郎	税理士
監査役	野村公平	弁護士

（注）１．取締役川﨑望氏及び松見芳男氏は、社外取締役であります。
２．監査役尾方勝氏、西田隆郎氏及び野村公平氏は、社外監査役であります。
３．監査役尾方勝氏は、証券会社、投資会社等の要職を歴任し、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役西田隆郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川﨑望氏及び監査役尾方勝氏につきましては、10万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、取締役松見芳男氏、監査役西田隆郎氏及び監査役野村公平氏につきましては、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	71,160千円 (3,810)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	12,459 (12,459)
合計 （うち社外役員）	9 (5)	83,619 (16,269)

（注）1．取締役の報酬限度額は2016年11月11日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は2014年９月29日開催の第21回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役川﨑望氏は、株式会社テクノ高槻の代表取締役社長であります。株式会社テクノ高槻と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役	川　﨑　　望	当事業年度開催の取締役会15回のうち全てに出席し、主に会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。
取締役	松　見　芳　男	2018年９月27日就任後の当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に会社経営と先端技術に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。
監査役	尾　方　　勝	当事業年度開催の取締役会15回のうち全て、監査役会16回のうち全てに出席し、主に会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。
監査役	西　田　隆　郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会16回のうち15回に出席し、主に税理士としての豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。
監査役	野　村　公　平	当事業年度開催の取締役会15回のうち全て、監査役会16回のうち全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　仰星監査法人

（注）当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年９月27日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る有限責任監査法人トーマツへの追加報酬等の額が2,500千円あります。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定2016年８月18日）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴ 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。

⑵ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。

⑶ 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。

⑷ 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役との連携に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。

補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

⑴　取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。

１．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
２．重大な法令・定款違反
３．経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
４．毎月の経営状況として重要な事項
５．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
６．その他コンプライアンス上重要な事項

⑵　各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は全体進捗会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。

⑶　監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

⑦　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴　代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。

⑵　各監査役は、内部監査担当者と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を15回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、全体進捗会議（隔月開催）において、各部門の業務推進の計画管理と内部統制の適正な運用の確保を図っております。

②　コンプライアンス体制の運用状況

コンプライアンス規程を周知・徹底するとともに、法令、定款及び社内規則等の遵守の取り組みを継続的に行っております。コンプライアンス意識の徹底を図るため、外部講師を招いて全社員を対象にコンプライアンスにかかる教育を実施しました。

③　監査役監査体制の運用状況

当事業年度において、監査役会を16回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において15回開催された取締役会への出席のほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど監査の実効性確保に努めており、業務監査の継続に努めております。さらに、内部監査室、監査役、監査法人の三者は意見交換を実施し、監査の連携の確保に努めております。

④　財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組みの運用状況

内部統制システムを有効的かつ効率的に実施するために、内部監査室主導のもと販売プロセスシートを運用し、業務プロセスの実施者に対して牽制を強化し、各プロセスの構築について指導を実施しました。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第１項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
【流動資産】	**1,607,427**	**【流動負債】**	**346,513**
現金及び預金	839,190	買掛金	20,182
受取手形	461	１年内返済予定の長期借入金	15,000
電子記録債権	5,609	未払金	11,816
売掛金	567,349	未払費用	38,703
商品及び製品	19,003	未払法人税等	132,389
仕掛品	64,188	前受金	100,419
原材料及び貯蔵品	14,347	預り金	9,211
前払費用	10,830	前受収益	1,676
未収消費税等	85,554	賞与引当金	10,616
その他	893	受注損失引当金	5,784
【固定資産】	**1,264,119**	その他	712
【有形固定資産】	**1,241,808**	**【固定負債】**	**77,386**
建物	186,327	長期借入金	62,500
構築物	2,093	資産除去債務	12,272
機械及び装置	135,503	その他	2,613
車両運搬具	6,006	**負債合計**	**423,899**
工具、器具及び備品	1,153	**（純資産の部）**	
土地	250,570	**【株主資本】**	**2,447,647**
リース資産	3,080	**資本金**	**817,374**
建設仮勘定	657,073	**資本剰余金**	**777,374**
【無形固定資産】	**3,382**	資本準備金	777,374
【投資その他の資産】	**18,928**	**利益剰余金**	**852,991**
出資金	50	利益準備金	381
長期前払費用	538	その他利益剰余金	852,610
繰延税金資産	11,850	固定資産圧縮積立金	6,516
その他	6,488	特別償却準備金	12,529
資産合計	**2,871,547**	繰越利益剰余金	833,564
		自己株式	**△92**
		純資産合計	**2,447,647**
		負債純資産合計	**2,871,547**

損 益 計 算 書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
【売上高】		**1,285,560**
【売上原価】		**344,431**
売上総利益		**941,128**
【販売費及び一般管理費】		**504,621**
営業利益		**436,507**
【営業外収益】		
受取利息	67	
受取配当金	33	
補助金収入	56,711	
その他	4,324	
営業外収益合計		61,137
【営業外費用】		
支払利息	439	
為替差損	556	
その他	17	
営業外費用合計		1,014
経常利益		**496,630**
【特別損失】		
減損損失	1,037	
特別損失合計		1,037
税引前当期純利益		**495,593**
法人税、住民税及び事業税	168,200	
法人税等調整額	△4,779	
法人税等合計		163,421
当期純利益		**332,172**

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	812,247	772,247	772,247	381	12,762	21,060	486,614	520,819	－
当期変動額									
当期純利益							332,172	332,172	
新株の発行（新株予約権の行使）	5,127	5,127	5,127						
固定資産圧縮積立金取崩額					△6,246		6,246	－	
特別償却準備金取崩額						△8,531	8,531	－	
自己株式の取得									△92
当期変動額合計	5,127	5,127	5,127	－	△6,246	△8,531	346,949	332,172	△92
当期末残高	817,374	777,374	777,374	381	6,516	12,529	833,564	852,991	△92

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,105,314	2,105,314
当期変動額		
当期純利益	332,172	332,172
新株の発行（新株予約権の行使）	10,254	10,254
固定資産圧縮積立金取崩額	－	－
特別償却準備金取崩額	－	－
自己株式の取得	△92	△92
当期変動額合計	342,333	342,333
当期末残高	2,447,647	2,447,647

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	３～10年
上記以外の有形固定資産	３～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しています。

受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失発生の可能性が高く、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑷ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しています。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取技術料」（当事業年度は、1,555千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物	139,269千円
計	139,269千円

②　担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	15,000千円
長期借入金	62,500千円
計	77,500千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　488,460千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4．損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府	ライフサイエンス・機器開発事業用研究・開発設備	機械及び装置	587千円
		工具、器具及び備品	450千円

（減損損失を認識するに至った経緯）

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　5,836,000株

⑵ 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　20株

⑶ 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　45,000株

6．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品等の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金は１年以内に支払期日が到来する営業債務です。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）は、銀行借入です。このうち、変動金利のものについては利息の利率変動のリスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年６月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	839,190	839,190	－
⑵　受取手形	461	461	－
⑶　電子記録債権	5,609	5,609	－
⑷　売掛金	567,349	567,349	－
⑸　未収消費税等	85,554	85,554	－
資産計	1,498,165	1,498,165	－
⑴　買掛金	20,182	20,182	－
⑵　未払金	11,816	11,816	－
⑶　未払法人税等	132,389	132,389	－
⑷　長期借入金（＊）	77,500	78,216	716
負債計	241,888	242,604	716

＊１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

（注）　金融商品の時価の算定方法

資産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形、⑶　電子記録債権、⑷　売掛金、及び⑸　未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

⑴　買掛金、⑵　未払金、及び⑶　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑷　長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,055千円
賞与引当金	4,745千円
棚卸資産評価損	1,877千円
減価償却費	2,727千円
資産除去債務	3,757千円
減損損失	3,714千円
受注損失引当金	1,771千円
その他	543千円
繰延税金資産計	23,192千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	5,550千円
固定資産圧縮積立金	2,886千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,905千円
繰延税金負債計	11,342千円
繰延税金資産の純額	11,850千円

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	419円40銭
１株当たり当期純利益金額	57円11銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	56円39銭

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月16日

株式会社ジェイテックコーポレーション
　取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　髙　田　　篤　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池　上　由　香　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジェイテックコーポレーションの2018年７月１日から2019年６月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月19日

株式会社ジェイテックコーポレーション　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　尾　方　　勝　㊞

監査役（社外監査役）　西　田　隆　郎　㊞

監査役（社外監査役）　野　村　公　平　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業領域の拡大または事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条において、事業の目的を追加し、号数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～9.　（条文省略）	1.～9.　（現行どおり）
（新設）	10.　各種材質の表面加工における開発、製造及び販売
（新設）	11.　再生医療に関する支援サービス
（新設）	12.　公的機関及び企業からの前各号に関する調査、研究、開発に関する受託業務
10.　（条文省略）	13.　（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	津村尚史 （1957年４月25日）	1981年４月　倉敷紡績株式会社入社 1991年４月　株式会社片岡実業入社取締役技術部長就任 1993年12月　当社設立代表取締役社長就任（現任）	3,272,000株
2	上田昭彦 （1958年１月13日）	1981年４月　倉敷紡績株式会社入社 1986年11月　西尾工芸工業株式会社入社工場長 1997年７月　株式会社テクノ高槻入社フィリピン工場長 2002年11月　同社海外営業部長 2004年11月　株式会社トラストワークスサンエー入社専務取締役就任 2006年２月　株式会社アイアム入社大阪支社長 2011年２月　当社入社海外営業部長 2014年12月　当社取締役就任（現任） 2015年10月　当社営業本部長 2017年４月　当社オプティカル営業部長 2018年７月　当社営業部長（現任）	26,000株
3	岡田浩巳 （1970年１月26日）	2000年４月　株式会社シリコンテクノロジー入社 2004年４月　当社入社 2014年10月　当社オプティカル研究開発部長 2014年12月　当社取締役就任（現任） 2018年７月　当社製造部長（現任）	26,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	平井 靖人（ひらい やすひと） （1976年６月19日）	2003年５月　株式会社あさひ入社 2005年11月　大研医器株式会社入社 2011年11月　株式会社サンワカンパニー入社 2012年９月　同社取締役管理部長就任 2015年10月　株式会社ナサホーム入社 2016年６月　同社取締役管理本部長就任 2016年12月　当社入社上場準備室長 2017年１月　当社管理部長（現任） 2017年６月　当社取締役就任（現任）	10,000株
5	川﨑 望（かわさき のぞむ） （1950年７月22日）	1972年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1972年10月　松下電子工業株式会社（現パナソニック株式会社）半導体事業部出向 1977年８月　株式会社コンテック（現大阪コンピュータ工業株式会社）設立代表取締役就任（現任） 1979年４月　株式会社テクノ高槻入社代表取締役社長就任（現任） 1993年12月　当社取締役就任（現任）	410,000株
6	松見 芳男（まつみ よしお） （1946年９月１日）	1969年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1994年１月　伊藤忠インターナショナル会社Development&Venture部長 1997年４月　同社宇宙情報部門長 2000年１月　伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント 2004年６月　同社執行役員先端技術戦略室長 2007年７月　同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長 2009年４月　同社理事（現任） 2009年４月　松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任（現任） 2014年12月　大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任 2017年７月　同社相談役 2018年９月　当社取締役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者津村尚史氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
３．川﨑望氏及び松見芳男氏は、社外取締役候補者であります。
４．川﨑望氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っていただくためであります。
５．松見芳男氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営と先端技術に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っていただくためであります。
６．川﨑望氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって25年９ヶ月となります。
７．松見芳男氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
８．当社は、川﨑望氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、川﨑望氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
９．当社は、松見芳男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、松見芳男氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
10．当社は、川﨑望氏及び松見芳男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
11．川﨑望氏の所有する当社の株式数は、同氏により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目５番38号
当社本社４階「大会議室」
TEL.072－643－2292

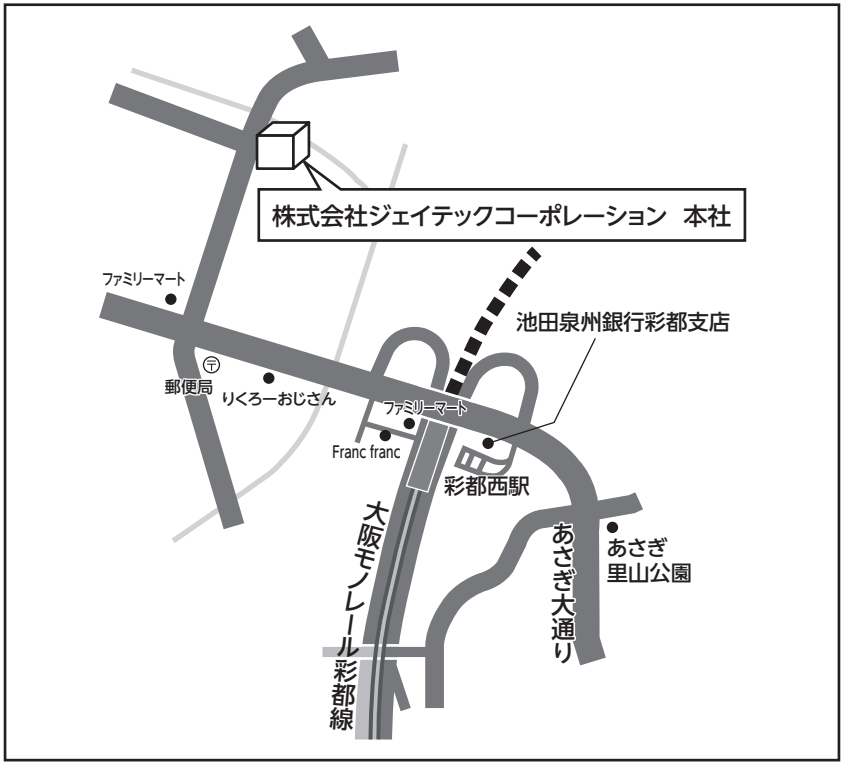

交通　大阪モノレール彩都線「彩都西」駅　徒歩８分

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK